

令和8年度第1回森林^{もり}の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 令和8年7月27日（月）13：00～13：55（現地調査除く）
- 2 場 所 林業研究センター 研修本館
- 3 出席委員 6人
- 4 議 事

（1）報告事項「令和7年度森林環境基金事業の実績について」

事務局が資料2により説明し委員の意見を求めた。意見等は次のとおり。

【委員】

23ページの下から3行目、木質バイオマスの利用推進が実施なしというのは、この補助金が使われなかったということか。

【森林計画課】

今回、重点枠には、市町村から木質バイオマス利活用に関して、事業を行いたいという要望が上がってこなかった。

上段の県産材の利活用に関しては、要望があったため、取り組んで頂いた。

【委員】

質問等はないが、拝見しての感想としては、25ページの「ふくしまの森林文化継承事業」について、南会津でも、少し前まであった文化がなくなってきているものがたくさんあるため、こちらに力を入れていただけるのはありがたいと思った。

例えば昭和村で、からむし織りを作るときに使う機械を作ったり修理したりする人がどんどん減っているので、実際にからむし織りを作っている方々と接している中で、壊れてしまうと使えなくなってしまうので、壊れないように使っているという声を聞いたりすると、知らず知らずのうちになくなってしまう文化がいっぱいあるんだということを目の当たりにしており、こういった文化記録映像を残していただくことは未来につながることに思った。

【森林計画課】

情報収集が難しい状況にあり、検討会などを開いて、なるべく情報収集をするようにしている。今後も、そういった地域のお話があれば、ぜひ御意見として上げていただきたい。

【委員】

23ページの（19）森林環境交付金事業の④森林整備の推進の「野生生物との棲み分けを図る緩衝帯の整備」とあるが、マスコミ等で日々クマの情報が出ている中、学校現場としては、緩衝帯の整備についてどれくらいの整備率があるのか。

もう一つは、福島市の場合は同じような場所にクマが出ており、出る場所はある程度特定されていると思うが、そういった場所の整備は、今後どうなるのか教えていただき

たい。

【森林計画課】

どこの場所に出てどのような取組を行っているかは今正確にお答えできないが、基本的には危険がある場所あるいはやぶ化しているようなところで、少しでも見通しを良くしようと、市町村で基本枠として取り組んでいる状況。

【委員】

今年度どのくらい整備するかはどのように決めているのか。

【森林計画課】

各市町村から、実施したい取組について計画を出してもらい、取り組んで頂いている。

(2) 議題「次年度以降の事業計画について」

事務局が参考資料（令和7年度第1回森林の未来を考える懇談会配布資料の資料4並びに同年度第2回森林の未来を考える懇談会配布資料の資料7）により説明を行い、委員の意見を求めた。意見等は次のとおり。

【委員】

木質バイオマス利用推進に関して、先ほど市町村で利用がなかったということであつたが、県民こそ利用してほしいので、全員平等に知る機会が重要ではないかと思う。チラシを全家庭に配布することは難しいと思うので、例えばホームページでも一つページさえつくれば、平等にアクセスできて平等の情報を得られるのではないかと思う。私の友人が、町でストーブを導入するというので、今日の資料を見て、ストーブに関して補助金が出るとお伝えしたら、既にそういった動きはしているが、まだ役場で補助金を利用した人は今まで1人もいないと聞いた。どこかで薪ストーブやペレットストーブを入れているという情報は入るが、補助金自体があまり知られてないのかなと。

それはとてももったいない話だと思うので、県として、ホームページなどでもっと分かりやすい告知をしたほうがいいのでは。

【林業振興課】

木質バイオマスのストーブ関係については、平成23年から昨年度まで木質バイオマス利用ストーブ普及支援事業でペレットストーブなどの支援をしており、それなりの台数は導入していただいている状況。

この事業につきましては、昨年度で一旦区切りを付けているため、地域提案重点枠も活用できるということをPRできればと思っている。

【委員】

つまり今まで県の事業と市町村の事業と両方あったということか。

募集についての情報発信はどのように行っていたのか。

【森林計画課】

情報発信については、今まで林業振興課で実施してきたものについては、皆さまに知っていただくため、ホームページなどで発信をしてきた。

先ほどお話があった地域提案重点枠は、市町村にこういった内容で要望があれば出してくださいとお願いしており、公共施設などのある程度人の入り込みがあるようなところでペレットストーブを導入するという形になっており、林業振興課と森林計画課で、一般向けのものや公共のものというような形で役割分担をしながら木質バイオマスを利用させていただくことを進めている状況。

【委員】

一般の方の申込みというのは、個人で申し込まれるのか、それともリフォームなどのときに、工務店などを通じて申し込まれるのか。

【林業振興課】

申込みについて、個人の方から直接県に申し込むのではなく、福島県木材協同組合連合会が窓口となっている。個人の方への情報発信もそこで行っている。

県のホームページもあるが、先ほど申し上げたとおり、この事業については昨年度終了しているため、今年度からは募集をしていない。

【委員】

事業終了の理由は。

【林業振興課】

平成23年度から実施している事業で、それなりの普及効果が発揮されたと判断した。事業をスクラップしながらまたビルドしていく、更新していく中で、今回この事業については、令和7年度限りということになっている。

【委員】

最近の傾向について、子供たちに森林を案内する機会があるが、今まで毎年やってほしいと要望が来ていた学校が今年はないというのが増えている。データとして何割かなどは把握していないが、有力な学校がなくなっていたりする。

なぜかという、クマの問題だという話になっているので、クマ対策としては、先ほど話があった緩衝帯整備やPRをするなどあると思うが、報道が過熱している部分があると思う。思ったほど、森歩いていて熊に出会うことはない。

そこを踏まえ、クマ対策はどのようにやっているのか、やっていくのか、教えていただきたい。

【森林計画課】

クマの対策については、クマに関する生態や出会ったときにどういうことを注意すればいいか、森林活動などの前にどういった点に注意したらいいかなどを、例え

ばもりの案内人のような指導者の方や、林業に携わる関係者などに研修をしていただき、クマ対策にしっかり取り組んでいこうという形で進めている。

また、緩衝帯の整備は、森林環境基本枠の中で要望がある市町村に対しては支援をしていく。他には里山林整備事業でも、緩衝帯の整備について要望があれば支援していく、そのような形を考えている。

他にも子ども里山教育支援事業の中で、先生方に向けた周知や、チェックリストの配布等を実施している。

【委員】

そうすると、ふくしま森林づくり県民税を利用したクマ対策の事業としては、緩衝帯の整備が中心ということになるか。

【森林計画課】

そのようになる。